

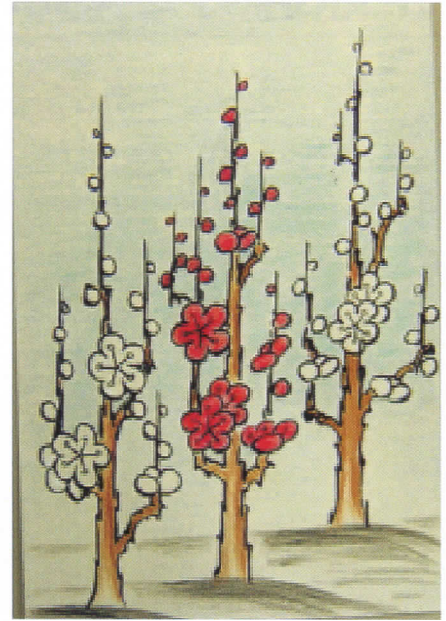
シルバーのぞみ

第35号

平成29年8月1日発行

編集・発行 公益社団法人
安中市シルバー人材センター
編集委員会

住所 〒379-0116
安中市安中三丁目19番27号
TEL 027-380-5112



平成二十九年年度 定時総会 開催

平成二十九年六月七日（水）午後一時半より、安中市松井田文化会館大ホールに於いて、会員三五四名（会場出席者一四〇名・委任状二一四名）の出席を得て定時総会が開催されました。初めに、前田理事長の挨拶の後、ご来賓の皆様からご祝辞を頂き議事に入り、平成二十八年度事業報告及び決算報告（監査報告）、定款の一部変更、役員の一部選任など、議事の全てが原案どおり承認されました。

引き続き、会員互助会の定期総会が開催され、平成二十八年度事業報告及び決算報告（監査報告）、平成二十九年年度事業計画及び収支予算、役員を選任など、議事の全てが原案どおり承認されました。



監事		理事													常務理事	副理事長	理事長
中島陽子	中島正	反町勇	櫻井正二	小井土英一	黛レイ子	原田修	萩原伸夫	黛誠一	神澤國夫	須藤信義	高橋悟	平林千明	中嶋康夫	田中勝治	小坂橋利明	西尾義郎	前田申栄

●役員名簿

空家等の適切な管理の推進に関する協定書 調印式



平成二十九年六月二十六日、安中市役所において、安中市と当センター間で、「空家等の適切な管理の推進に関する協定書」の調印式が行われました。

調印式には、安中市から茂木市長と萩原産業政策部長、当センターからは、前田理事長、西尾副理事長、小坂橋常務理事兼事務局長が出席しました。

この協定は、安中市と当センターが相互に連携・協力して空家等が管理不全となることを未然に防止するとともに、管理不全となった空家等の状態を改善することにより良好な居住環境の保全及び安全で安心なまちづくりに寄与することを目的としています。

この協定により、当センターでは、発注者から依頼があった場合、空家等の見回り業務が新たに始まります。調印式当日は、テレビ局と新聞社の取材があり、調印式の模様がニュース番組で放映され、新聞にも記事が掲載されました。



取材を受ける前田理事長

ぐんまクールシェア2017
クールシェアスポット
開所式



実施期間 8月31日まで
 平日 8:30~17:15

地球温暖化や省エネ対策の一環として、ぐんまクールシェア2017が実施され、地域福祉支援センター駐車場にミスト発生装置を設置してクールシェアスポットに登録し、その開所式が七月三日に行われました。

開所式当日は、茂木市長と安中市マスコットキヤラクターのこうめちゃんにもお越しいただき、開所式を盛り上げていただきました。

地域福祉支援センターへお越しの際には、ぜひミストシャワーで涼んでください！

磯部地区 野 積 徹

五月十二日に宅地建物取引士証の更新に伴う法定講習会に参加しました。その際に、講師を務めた弁護士先生から、私たちシルバー世代に関わる講義がありました。

最近、終活という言葉が広く使われるようになり、その一環として、遺言書を作成する方が増えたと耳にするようになりました。遺言書にはいくつかの作成方法がありますが、費用がかかって間違いが起きないだろうとの理由から、公証役場に向いて、公証人に作成してもらう方が増えたようです（平成二十六年十万四四九〇件、その後、年間一万件の増加）。

しかし、公正証書遺言の作成時において、本人はすでに認知症であり、正常な判断能力を有していなかったため、遺言書は無効だとの訴えが起こされ、その訴えが認められるケースが今日増えているので十分な注意が必要とのお話がありました。

公証役場に出向く際には、通常、弁護士や司法書士、行政書士等に事前に相談します。この時、各資格者は、当然、認知症を発症していない

いか本人への様々な質問や、可能ならば家族に聞き取りを行うなどして確認します。特に居住している家を売却する場合などは、今後の住まいについて必ず確認を行います。

また、公証役場でも公正人が面談を行い、遺言内容の確認と併せて、認知症を患っているかどうかについても当然確認を行います。様々な質問に対して、スムーズに受け答えが出来るので、認知症でないと判断して作成された遺言書が、前述したように裁判において総合的な判断の結果、作成時に既に認知症を患っていたと認定され、遺言書が無効とされてしまうことから、新たな問題が生ずることがあります。

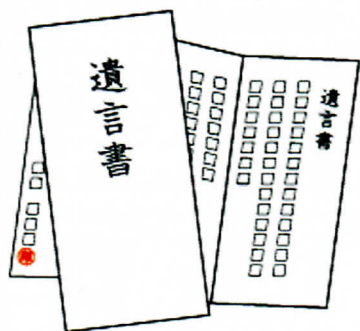
一例を挙げれば、遺言書に基づき、土地や建物を相続した者が売却した場合です。遺言に基づき、土地を相続したAさんがBさんへ売却し、更に、BさんがCさんへ売却した場合、遺言書が無効とされると、この土地の売買は、初めに遡って無効とされる為、Cさんは、この土地を取得出来ないこととなります。こうなると、終活として遺言書を作成し、亡くなった本人はもとより、関わった全員がトラブルに巻き込まれることとなります。まったく予期せぬ事態の発生です。こうして、認知症は介護の問題だけでなく、死後の相続にも及んでいきます。終活と

して遺言書を作成する際には、十分な注意が必要で

す。ちなみに、相続において裁判で争っている金額は、一千万円以下が三二%、一千万円から五千万円以下が四三%、残り五千万円以上は二五%となつています（二〇一二年）。少ない金額程争うことになるのは、権利意識の高まりだけではなく、格差の広がりや金額がよりリアルになるからだと言われています。残念ながら、相続争いを回避する方法はありません。

なお、参考までに、養老孟司は次のようなことを言っています。

「死んでゆく本人は、何にも困らないのだから、終活なんて必要ないよ。人生のしまい方をあれこれ考えるのは、それだけ暇だからだよ。夜、眠る時、翌朝目覚める保証なんて、どこにもないんだよ。どう死ぬかなんて全く考えてもない考えるだけ、無駄だと思ってるよ。」



会員になって一緒に働きませんか！！

入会説明会のご案内

会員対象は、安中市在住の概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方です。説明会はどちらでも受けられます。お気軽にお出かけください。

安中地区日時		場 所
8/22(火)	午後 1時半～	安中市地域福祉 支援センター
9/26(火)		
10/17(火)		
11/21(火)		
松井田町地区日時		場 所
9/26(火)	午前 10時～	松井田町基幹 集落センター (松井田庁舎内)
11/28(火)		

短歌

深山の 繁みに咲ける 姫ゆりの
花はひたすら ただくれないに

安中地区 佐藤 知恵

眩しさも 刈りとられゆく 麦の秋
終着を 吉野ときめて 花の旅

雨脚も 染めんばかりの 牡丹かな
風を呼ぶ 春落日の 鴉かな

俳句

安中地区 佐藤 知恵

新入会員の紹介

新しい仲間です。よろしくお願いします。

(平成28年12月1日から平成29年6月30日まで)

地域班	名 前
安 中	露崎 勉
原 市	小林 孝守、三野 勝、下山 正式、須藤 昇、野村 善征 足立 利勝、須佐 実
磯 部・東横野	矢中 幸雄、治田 稔子、田邊 芳明、田邊 和子、新井 直美 多胡 陽子、小坂橋一郎、杉光 治、須賀美代子、柳沢 秋好
岩野谷・板 鼻	高林 春夫
秋 間・後 閑	佐藤 明、中曾根弘子、大野 實、奥野 正章、冨沢 功
松井田・九十九・細野	桜井邦二三、儘田 眞幸、丸山 正幸
西横野・坂本・臼井	塩谷 健一、吉沢トミ江、永塚 孝、大山日出男、齋藤 勇夫 中山 久枝

平成29年度 事業実績

平成29年6月30日現在

・正会員数 (単位：人)

男	女	合 計
324	116	440

・契約金額

(単位：円)

請負・委任	派 遣	合計金額	前年度実績
39,484,825	9,554,428	49,039,253	48,824,183

今後の行事予定

日 程	行事内容
8/下旬	地域班会議 (各地区公民館等)
9/17(日)	福祉ふれあいまつり (安中市スポーツセンター)
10/21(土)	シルバーの日



センターの定時総会もスムーズに終わり、新年度の活動を始めていきます。

高齢化社会の進む中で、シルバー人材センターの労力と能力が今ほど求められている時はなかったのではと思います。

今年も高温・多湿の中での諸作業に頑張っている会員皆さまには、自分の体調に合わせて食事、水分を適宜にとり、「元気で安全作業に」を目標として頑張っています。

編集後記